

令和 8 年 度

北 九 州 市 補 正 予 算

(9 月 議 会 提 出)

一 特	般 別	会 会	計 計
--------	--------	--------	--------

目次

一 般 会 計	頁
一 般 会 計 補 正 予 算	1
特 別 会 計	
食 肉 セ ン タ ー 特 別 会 計 補 正 予 算	10
卸 売 市 場 特 別 会 計 補 正 予 算	13
土 地 区 画 整 理 特 別 会 計 補 正 予 算	16
港 湾 整 備 特 別 会 計 補 正 予 算	20
介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算	23
市立病院機構病院事業債管理特別会計補正予算	26
下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算	30

一 般 会 計

令和 8 年度 北 九 州 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)

令和 8 年度北九州市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,723,177千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 652,029,485千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加、変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加、変更は、「第4表地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 2 日提出

北九州市長 武 内 和 久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
18 国庫支出金		135, 439, 573	1, 221, 311	136, 660, 884
	1 国庫負担金	112, 819, 490	46, 690	112, 866, 180
	2 国庫補助金	22, 231, 121	1, 174, 621	23, 405, 742
19 県支出金		40, 948, 447	15, 200	40, 963, 647
	2 県補助金	7, 695, 304	15, 200	7, 710, 504
22 繰入金		25, 005, 763	147, 441	25, 153, 204
	2 基金繰入金	24, 338, 959	147, 441	24, 486, 400
23 繰越金		10	744, 425	744, 435
	1 繰越金	10	744, 425	744, 435
25 市債		37, 506, 100	594, 800	38, 100, 900
	1 市債	37, 506, 100	594, 800	38, 100, 900
歳 入 合 計		649, 306, 308	2, 723, 177	652, 029, 485

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		60,626,726	510,000	61,136,726
	5 徴税費	2,072,584	510,000	2,582,584
3 保健福祉費		194,487,789	△ 158,000	194,329,789
	2 社会福祉費	92,966,537	△ 198,000	92,768,537
	8 繰出金	34,447,391	40,000	34,487,391
4 子ども家庭費		86,467,595	5,000	86,472,595
	2 子ども家庭費	80,994,822	5,000	80,999,822
8 産業経済費		51,055,762	829,875	51,885,637
	2 産業学術費	46,632,624	829,875	47,462,499
9 土木費		32,432,467	1,131,422	33,563,889
	3 道路橋りょう費	13,492,500	1,540,580	15,033,080
	4 河川費	2,866,336	51,837	2,918,173

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	5 都市計画費	9,317,736	△ 437,200	8,880,536
	6 繰出金	1,397,116	△ 23,795	1,373,321
11 建築行政費		7,111,772	162,880	7,274,652
	3 住宅建設費	1,325,009	162,880	1,487,889
13 教育費		76,249,143	118,000	76,367,143
	4 中学校費	5,810,316	22,000	5,832,316
	8 保健体育費	3,959,202	96,000	4,055,202
14 災害復旧費		882	124,000	124,882
	2 農林水産施設災害復旧費	0	24,000	24,000
	3 土木施設災害復旧費	0	100,000	100,000
歳 出	合 計	649,306,308	2,723,177	652,029,485

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
9 土木費	3 道路橋りょう費	道路維持事業	210,000
		交通安全施設等整備事業	102,000
	5 都市計画費	街路事業	48,000

第3表 債務負担行為補正

1 追加 (単位：千円)		
事 項	期 間	限 度 額
北九州国際展示場管理運営等経費	令和9年度	79,000
道路維持事業（国道199号）	令和9年度	17,000
河川改良事業（神嶽川）	令和9年度	108,000

2 変 更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
障害福祉システム 標準化対応経費	令和9年度	590,000	自 令和9年度 至 令和10年度	800,000

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	千円 57,700	証書借入	% 8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金について、利率の 見直しを行った後にお いては、当該見直し後 の利率)	30年（据置期間を含む。）以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件があるこ ときは、これに従うことができる。

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
産 業 経 済 施 設 建 設 事 業	千円 1,913,400		%		千円 1,927,400		%	
土 木 施 設 建 設 事 業	11,989,300				12,437,400			
建 築 行 政 施 設 建 設 事 業	765,000				840,000			

特 別 会 計

令和 8 年度 北九州市食肉センター特別会計補正予算（第1号）

令和 8 年度北九州市の食肉センター特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 40,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 425,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 2 日提出

北九州市長 武 内 和 久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰入金		212, 251	40, 000	252, 251
	1 繰入金	212, 251	40, 000	252, 251
歳 入 合 計		385, 000	40, 000	425, 000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 食肉センター費		384,800	40,000	424,800
	1 食肉センター費	358,230	40,000	398,230
歳 出 合 計		385,000	40,000	425,000

令和 8 年度 北 九 州 市 卸 売 市 場 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

令和 8 年度北九州市の卸売市場特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,094,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 2 日提出

北九州市長 武 内 和 久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰越金		61,142	10,000	71,142
	1 繰越金	61,142	10,000	71,142
歳 入 合 計		1,084,400	10,000	1,094,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 卸売市場費		1,082,400	10,000	1,092,400
	1 卸売市場費	927,091	10,000	937,091
歳 出 合 計		1,084,400	10,000	1,094,400

令和 8 年度 北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第1号）

令和 8 年度北九州市の土地区画整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 316,100千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,283,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 2 日提出

北九州市長 武 内 和 久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 国庫支出金		543,650	△ 158,005	385,645
	1 国庫補助金	543,650	△ 158,005	385,645
4 繰入金		1,352,782	△ 23,795	1,328,987
	1 繰入金	1,352,782	△ 23,795	1,328,987
7 市債		1,858,700	△ 134,300	1,724,400
	1 市債	1,858,700	△ 134,300	1,724,400
歳 入 合 計		5,599,300	△ 316,100	5,283,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土地区画整理事業費		5,599,300	△ 316,100	5,283,200
	1 土地区画整理事業費	3,477,630	△ 316,100	3,161,530
歳 出 合 計		5,599,300	△ 316,100	5,283,200

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	千円 1,858,700		%		千円 1,724,400		%	

令和 8 年度 北 九 州 市 港 湾 整 備 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

令和 8 年度北九州市の港湾整備特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 76,118千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,376,918千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 2 日提出

北九州市長 武 内 和 久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		3,080,643	76,118	3,156,761
	1 使用料	3,080,643	76,118	3,156,761
歳 入 合 計		6,300,800	76,118	6,376,918

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 港湾整備事業費		6,295,800	76,118	6,371,918
	1 機能施設事業費	3,934,529	76,118	4,010,647
歳 出 合 計		6,300,800	76,118	6,376,918

令和 8 年度 北 九 州 市 介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

令和 8 年度北九州市の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,172,949千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 114,993,949千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 2 日提出

北九州市長 武 内 和 久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 繰越金		448,762	1,172,949	1,621,711
	1 繰越金	448,762	1,172,949	1,621,711
歳 入 合 計		113,821,000	1,172,949	114,993,949

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 基金積立金		91,000	384,360	475,360
	1 基金積立金	91,000	384,360	475,360
7 諸支出金		39,814	788,589	828,403
	1 償還金及び還付加算金	39,814	788,589	828,403
歳 出 合 計		113,821,000	1,172,949	114,993,949

令和 8 年度 北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計補正予算(第1号)

令和 8 年度北九州市の市立病院機構病院事業債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,000,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,297,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 2 日提出

北九州市長 武 内 和 久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 市債		1, 221, 600	1, 000, 000	2, 221, 600
	1 市債	1, 221, 600	1, 000, 000	2, 221, 600
歳 入 合 計		3, 297, 500	1, 000, 000	4, 297, 500

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市立病院機構病院事業債管理事業費		3,297,500	1,000,000	4,297,500
	1 市立病院機構病院事業債管理事業費	1,221,600	1,000,000	2,221,600
歳 出 合 計		3,297,500	1,000,000	4,297,500

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市立病院機構貸付金	千円 1,221,600		%		千円 2,221,600		%	

令和 8 年度 北 九 州 市 下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 8 年度北九州市の下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的收入及び支出)

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的收入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第 1 款 下水道事業収益	28,368,700 千円		△ 194,380 千円	28,174,320 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	7,569,291 千円		△ 194,380 千円	7,374,911 千円
		支	出	
第 1 款 下水道事業費	29,242,860 千円		△ 190,860 千円	29,052,000 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	2,817,741 千円		△ 190,860 千円	2,626,881 千円

(資本的收入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的收入及び支出の予定額を、次のとおり補正し、本文括弧書を次のとおり改める(資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額10,181,788千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第 1 款 下水道事業資本的收入	16,201,477 千円		2,387,195 千円	18,588,672 千円
第 1 項 企 業 債	10,346,000 千円		△ 798,000 千円	9,548,000 千円
第 2 項 国 庫 補 助 金	4,315,555 千円		3,185,195 千円	7,500,750 千円
		支	出	
第 1 款 下水道事業資本的支出	26,382,460 千円		2,388,000 千円	28,770,460 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	16,465,778 千円		2,388,000 千円	18,853,778 千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加及び変更する。

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
芦 屋 町 下 水 道 事 業	自 令和 9 年度 至 令和 18 年度	千円 3,610,000

2 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
芦 屋 町 下 水 道 事 業	令和9年度	千円 538,000	令和9年度	千円 728,860
施 設 改 良 事 業	令和9年度	600,000	令和9年度	642,000
施 設 改 良 事 業	自 令和 9 年度 至 令和10年度	600,000	自 令和 9 年度 至 令和10年度	1,280,000

(企 業 債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のとおり変更する。

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
下 水 道 建 設 事 業	千円 10,346,000	千円 9,548,000

令和8年9月2日提出

北九州市長 武 内 和 久